

## 愛知県立大学グローバル人材育成事業調整会議規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、平成28年度第7回教育研究審議会の決定に基づいて、学長のもとに設置された新グローバル人材育成事業調整会議を継承する愛知県立大学グローバル人材育成事業（以下「愛県大グローバル人材育成事業」という。）調整会議（以下「調整会議」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

### (目的)

第2条 調整会議は、前条の新グローバル人材育成推進事業を継承する愛県大グローバル人材育成事業を円滑かつ組織的に推進することを目的とする。

### (業務)

第3条 調整会議は、その目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- (1) グローバル実践教育事業及びグローバル学術交流事業の連携・調整に関すること。
- (2) 愛県大グローバル人材育成事業の予算に関すること。
- (3) その他副学長（国際戦略担当）が必要と認めること。

### (組織)

第4条 調整会議は次の者をもって組織する。

- (1) 副学長（国際戦略担当）
- (2) グローバル実践教育推進室長
- (3) グローバル実践教育推進室副室長
- (4) 学術研究情報センター長
- (5) その他副学長（国際戦略担当）が必要と認めた者

2 調整会議は副学長（国際戦略担当）が招集し、その議長となる。

### (庶務)

第5条 調整会議の庶務は、国際戦略室が担当する。

### 附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。